令和８年度 第２回木更津市文化財保護審議会　審議録

１　会 議 名　令和８年度 第２回木更津市文化財保護審議会
２　開催日時　令和８年１１月１０日（火）午後２時００分～４時００分
３　開催場所　木更津市郷土博物館金のすず　集会室
４　出 席 者　文化財保護審議会委員　出席４名
　　古泉委員（会長）・高崎委員（副会長）・御巫委員・黒田委員
　　教育委員会事務局　５名
　　廣部教育長・安田教育部長・水越教育部次長兼文化課長
　　齋藤文化財係長・酒巻副主幹
５　会議内容　審議事項
　　第１号　会長、副会長の選出について
　　報告事項
　　第１号　指定文化財の所在の変更について
　　視　　察
　　木更津市郷土博物館金のすず　特別展
　　その他

６　公開・非公開の別　　公　開
７　傍 聴 人　　なし
８　議事進行

齋藤係長　　定刻となりました。
　令和８年度第２回文化財保護審議会を開会いたします。開催に際し、本日の会議について報告させていただきます。
　本日は、笹生委員がご都合により欠席ですが、委員の半数を超える４名のご出席をいただきました。
　木更津市文化財保護条例第 20 条第 2 項の規定により、本会議は成立している事をご報告いたします。
　また、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」により本日の審議会の議事等は公開で行う旨を併せてご報告いたします。
　なお、議事録作成のため会議の内容を録音させていただきますことをご了承願います。
　お手元の資料にございますとおり、はじめに議案第１号「会長・副会長の選任について」議事を進めさせていただきます。
　本審議会は木更津市文化財保護条例第 19 条第１項及び同条第２項によ

り審議会に会長及び副会長を置き、会長及び副会長は委員の互選により決定することになっております。

はじめに、会長及び副会長の選出をお願いしまして、選出後に改めて新会長に議事進行をお願いいたします。

従いまして、本来ならば木更津市文化財保護条例の規定により会務は会長が総理することとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、慣例により水越教育部次長に仮議長として審議事項第１号の議事の進行をお願い致したいと存じますが、ご賛同いただけますでしょうか。

【全員賛成】

委員の皆様のご賛同を確認いたしましたので、水越教育部次長には審議事項第１号について仮議長をお願いいたします。

水越次長　　承知いたしました。

【水越教育部次長は議長席へ移動】

審議事項第１号は、会長、副会長の選任についてとなっております。

会長・副会長が選出されるまでの間、議事進行を務めさせていただきますのでご協力お願いいたします。

それでは議事に移ります。

先程、事務局から説明がありましたように、本審議会におきましては、木更津市文化財保護条例第 19 条第２項の規程により「会長及び副会長は委員の互選により決定する」こととなっておりますので、委員の中から会長及び副会長を選出していただくこととなっております。

委員の皆さんのなかで立候補される方がおられれば、お申し出てください。自薦・他薦にかかわらずご発言があればお願いいたします。

黒田委員　　正副会長について事務局案があれば、お伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

水越次長　　只今、黒田委員から事務局案があればとのお声がありましたが、事務局には案はありますか。

齋藤係長　　はい、事務局といたしましては、引き続き、会長は古泉委員に、副会長は高崎委員にお願いできればと考えております。

水越次長　　只今、事務局から会長には、古泉委員、副会長には、高崎委員との提案がございました。古泉委員と高崎委員にご異存が無ければお引き受け願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

【両委員に承諾を求める】

古泉委員　　異存ありません。

高崎委員　　異存ありません。

水越次長　　ありがとうございました。

両委員には異存なしとのお答えをいただきました。ご両名に会長、副会長をお願いすることにつきまして、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

【全員賛成】

水越次長　　只今、会長に古泉委員、副会長に高崎委員が選出されました。

今後の会務は、木更津市文化財保護条例第 19 条第３項の規程により「会長は、審議会を代表し、その会務を総理する。」こととなっておりますので、新会長の古泉委員にお願いするものとし、私は仮議長の任を退きます。ご協力ありがとうございました。

【水越次長自席へ移動】

【古泉会長議長席へ移動】

齋藤係長　　それでは次第に従いまして、はじめに古泉会長からごあいさつをお願いいたします。

古泉会長　　只今、本審議会の会長に推選されました古泉です。

高崎副会長をはじめとする委員の皆さんと事務局のご協力により務めてまいりますので、よろしくお願いします。

それでは、会議次第により議事を進行させていただきます。続きまして、報告事項が１件あるようですが、事務局からの説明を求めます。

齋藤係長　　報告事項につきましては、第１号　指定文化財の所在変更についてでございます。

【齋藤係長説明】

古泉会長　　この件について、何かご意見はございますか。

特に無いようでしたら、続きまして、博物館展示の視察があるようですが、それでは、事務局よろしくお願いします。

齋藤係長　　この後、博物館の特別展「きさらづコレクション～指定文化財展～」についてご視察いただき、担当学芸員よりご説明させていただきます。ご視察後にこちらに戻り、ご感想、意見等をいただければと思います。

【展示へ誘導→担当説明】

【視察より集会室へ誘導→審議再開】

古泉会長　　それでは、審議を再開いたします。只今ご視察いただいた、特別展についてご感想、ご意見等をいただければと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。

御巫委員　　資料の展示にあたって、所有者の方から公開の許可を確認することに

ご苦労されたというお話でした。今回の機会で、所有者の方と連絡を取れて詳しくお話をされていると、あと 20 年ぐらいは、また無事だったりすると思うので、とても価値があることだったかなと思います。

古泉会長　　博物館でも人事異動があって学芸員が変わりますからね、今回の機会で連絡が取れていると、後任者に引き継げるからいいですね。

御巫委員　　あの時にいっぺん、連絡を取ったというだけで価値があると思います。

黒田委員　　今回の展示で、古墳時代から江戸時代までのたくさんの充実した資料があったことに驚きました。限られた予算の中で、さまざまなことを吸収されようとしていらっしゃるところがいい。みなさん、ご専門があってその中で全部の資料を扱わなければならないというところがいちばん大変なところではないかと思うんですけど、それをちゃんと日々の学びで得られているところがいいなと感じました。これだけ、さまざまな資料が見られるというところがとてもいいことだなと思いました。

古泉会長　　学芸員の方は二人ですか。それを旧石器時代から近世まで扱うのは大変ですよね。

高崎委員　　一市民として展示を見た感想ですが、すごい興味深い、楽しい展示ですね。今回の屏風のように、展示がされてこなかった資料を、収蔵庫から出して展示できたことがいいなと思いました。最初に教育長がおっしゃられていたように、木更津市はほんとに、旧石器から近現代まで勉強の材料があるんですよね。たくさんの人数に向けては無理なのですが、ミュージアムトークのように、少人数に向けて、一方通行の解説ではなく、やりとりしながら解説できるとおもしろいなと思いました。今回の展示では、たくさんの市民、県民の方に来てもらえればよいと思いました。

古泉会長　　情熱を傾けて展示してもらえる学芸員がいらっしゃるのは市民としてありがたいと思いました。大人たちは、文化財への視点で、資料に興味を持っていますが、子供達は実物を見たり、今住んでいるところの地名が出てきたりとするとぞくぞくしますので、今回の展示の仕方というのはすばらしいと思いました。

予算については、相当ご苦労されていると思いますが、小中学生や教える教員に向けて、研修をしたほうがいいと思いました。遠くの小学校の児童を連れてくるということなど大変なことですが、木更津市はどういった所で、どういったものがあるか説明できる人間になってほしいので、子供たち全員に見させてあげたいと思いました。

こういった企画をやって頂いて市民としてはありがたかったです。館長さんにはお礼申し上げます。ありがとうございました。

古泉会長　　そのほかに、ご発言がないようでしたら、本日の文化財保護審議会の審

議を終了いたします。

委員の皆様には、長時間ご審議いただき、ありがとうございました。それでは、議長の任を降ろさせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

齋藤係長　　本日は大変お忙しい中、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。次回の第３回木更津市文化財保護審議会につきましては、令和９年３月中に、本年度の文化財保護行政の概要について等のご報告を書面審議で予定しております。よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

令和８年１１月１９日

議事録署名人　木更津市文化財保護審議会
会長　古泉　忠之　印